

令和5年度 水俣市農地の賃借料情報の公示について（参考資料）

令和4年1月から12月までに締結（公告）された、農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり平均額）は、以下のとおりとなっています。

この「平均額」は、算出結果を切り捨て、100円単位としています。

また、この「賃借料情報」は、実勢の集計値、平均値等であり、拘束力はありません。

参考として提供していますので、実際の契約の際は、貸し手、借り手双方がよく話し合ってください。

田（水稲）の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
A地区	10,300	11,600	10,000	5
B地区	9,700	11,600	7,800	2

※A地区・・・陣内・古城・幸町・平町・大園町・長野町・中鶴・南福寺・袋・ほ場整備地区（古里・越小場）

注）ほ場整備地区において、のり面等の状況に応じて調整する場合があります。

B地区・・・上記以外

※物納（米）の場合は、60Kg当たり13,000円で換算する

畑の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
水俣市全域	10,300	19,500	4,700	15

樹園地の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
果樹／茶園	12,700	19,700	10,000	7

※（参考）水俣市農地の賃借料（10a当たり）の推移

		H31	R2	R3	R4	R5
田 （水稲）	A地区	10,000	9,800	9,700	9,700	10,300
	B地区	9,300	9,500	9,200	9,100	9,700
畑	水俣市全域	8,900	8,400	10,200	9,500	10,300
樹園地	果樹／茶園	9,500	9,500	11,300	7,800	12,700